

「秋田県障害者への理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例」関連事業について

差別解消と共生社会実現のため、「秋田県障害者への理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例」が定められています（平成31年4月1日施行）。

次のとおり普及啓発活動を行ってまいりますので、御協力くださるようお願いします。

◇ 障害者差別解消推進ハンドブック



一般用（A5判）



小学生用（A4判）

一般向け、小学生向けの2種類を制作

様々な障害の特性や、障害者が日常生活の中で必要としている配慮、職場や地域等で私たちができる支援、秋田県で頑張る障害を持つ方へのインタビューなどについて、イラストや写真、図等で説明、紹介しています。

以下障害福祉課ホームページより、ハンドブックのPDFデータをダウンロードできます。

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/80027>

◇ 障害者理解促進映像

YouTube にて公開中です



以下障害福祉課ホームページよりご確認ください。

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/45670>

◇ ヘルプマーク・ヘルプカードについて



ヘルプマーク

義足や人工関節の方、心臓疾患などの内部障害や発達障害の方など、外見などからはわからなくても、周囲の方に配慮や手助けを求めている方がいます。

このマークに気づいたときは、席をゆする、声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。

あなたの気づきで、救われる方がいます。

「何かお手伝いできる
ことはありませんか？」

ヘルプカード

このカードは、障害のある方が困ったときに支援を
求めるためのものです。

提示されたら、記載されている内容にそって、支援
をお願いします。

あなたの支援が必要です

ヘルプカード



秋田県



©2015 秋田県んだっチャ

秋田県 ヘルプマーク



(問い合わせ先) 秋田県健康福祉部障害福祉課 〒010-8570 秋田市山王西字自1番1号 電話 018-860-1331

詳細については、以下障害福祉課ホームページよりご確認ください。

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/30131>